

安全データシート

会社名：株式会社 高純度化学研究所

住 所：〒350-0284 埼玉県坂戸市千代田 5-1-28

電 話：049(284)1511 F A X：049(284)1351

作成部門：品質保証部

整理番号：CRH09XAG

作 成：1995年 3月30日

R2：2019年 2月 4日

1 化学物質等及び会社情報

1.1 製品情報

製品名：Cr(NO₃)₃·9H₂O 硝酸クロム(Ⅲ) Chromium nitrate, hydrous

カタログ#	CRH09XB
純度, 形状, 備考	99%(2N), 固体, -

1.2 会社情報 上部に記載

2 危険有害性の要約

GHS 分類

健康に対する有害性	環境に対する有害性	物理化学的危険性
呼吸器感作性；区分1 皮膚感作性；区分1	データなし	水反応可燃性物質；区分外 酸化性固体；区分3

GHS ラベル X, C



絵表示

注意喚起語	警告
危険有害性情報	注意書き
火災助長のおそれ；酸化性物質 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難 を起こすおそれ アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ	引火源、着火源及び熱源を避ける。 取り扱いの際には保護眼鏡、手袋、保護マスク、保護衣他必要な保護具を着用すること。 粉塵、ミストの吸入を避ける。取扱い中の飲食喫煙を避け取扱い後は手洗いを励行。 汚染された衣類は直ちに脱ぎ、再使用時には洗濯すること。 消火の際には防火服を着用し、消火方法を事前に確認すること。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、楽な姿勢で休息させる。 皮膚についた場合、直ちに汚染された衣類をすべて取り除き、皮膚を多量の流水/シャワーで流しながら石鹸を用いてよく洗い落とす。皮膚に異常があれば医師の診断を受ける。 暴露したとき、または気分が悪いときは医師に連絡すること。 熱、可燃物から遠ざけて保管し、可燃物と混合を回避するために予防策をとること。 内容物/容器を法規に従って廃棄すること。

国・地域情報：・ 労働安全衛生法 表示・通知対象物、危険物

・ 消防法 危険物 第1類 酸化性固体 硝酸塩類

その他の危険有害性：・ 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

・ その他、該当項目に参考情報を記載した。

3 組成、成分情報

化学名：硝酸クロム(Ⅲ)九水和物

化学式：Cr(NO₃)₃·9H₂O

P R T R法に基づく表示：クロム含有率；13%

官報公示整理番号：・ 化審法 既存化学物質 1-281

C A S #：7789-02-8

T S C A：登録(無水物)

株式会社 高純度化学研究所

単一製品、混合物の区分：単一製品

Chromium(Ⅲ) nitrate nonahydrate

組 成：100 %

RTECS#：GB6300000

EINECS：2369211(無水物)

4 応急措置

目に入った場合：・ 流水で眼を最低 15 分間洗浄し、眼科医の手当を受ける。

・ 洗眼の際、瞼を指でよく開いて、眼球・瞼の隅々まで水が行き渡るようにする。

皮膚に着いた場合：・ 物質に触れた部分を多量の水を流しながら、石鹸を使ってよく落とす。

・ 外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は、医療処置を受ける手配をする。

吸入した場合：・ 被災者を空気の新鮮な所に移し、医療処置を受けさせる。

・ 鼻をかませ、うがいをさせる。

飲み込んだ場合：・ 直ちに医療処置を受ける手配をする。水でよく口の中をうがいさせる。

5 火災時の措置

一般的注意：・ 酸化性があり、可燃物と混合すると発火するおそれがある。

・ 火災時に刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

・ 消火の際には必ず保護具を着用する。

・ 危険でなければ火災区域から容器を移動させる。

消火方法：・ 消火には大量の水を用いる。

・ 周辺火災の場合、周囲の設備等に散水して冷却する。

6 漏出時の措置

一般的注意：・ 可能であれば漏れを止める。

処理作業者に対する注意：・ 作業の際には保護具を着用し、粉末の付着、吸入を防ぐ。

・ 屋内の場合処理が終わるまで十分に換気する。屋外では風上から作業する。

環境影響に対する注意：・ もれ出た物質や希釈水が河川等に排出されないよう注意する。

もれ出た物の処理に対する注意：・ できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収する。

・ 可燃物を漏洩物から隔離する。

7 取り扱い及び保管上の注意

取扱上の注意

* 作業者の暴露防止：・ 適切な身体保護具を着用し、局所排気装置を利用して作業者が物質の蒸気や粉塵を吸引しないようにする。

・ 取扱いは、換気の良い場所で行う。

* 火災や爆発の防止：・ 火気、加熱、衝撃、摩擦を避け、静電気、衝撃、火花等による着火源の生じないようにする。

保管上の注意

* 一般的注意：・ 乾燥した冷暗所に、容器を密閉して保管する。

* 混合貯蔵：・ 可燃性の、類を異にする危険物と同一の場所に貯蔵しない。

8 暴露防止及び保護措置

管理濃度：・ 作業環境評価基準(2017) 規定なし。

(参考) 土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じん 3.0 mg/m³ (25℃, 1atm, 空气中)

許容濃度： 下表参照 (－は記載なしを示す)

成分名	機関名	産衛学会 (2017) mg/m ³	ACGIH (2013) TLV-TWA mg/m ³	OSHA (2006) PEL-TWA mg/m ³
クロム(Ⅲ)化合物 (as Cr)		0.5	0.5	0.5

TLV, PEL ; いずれも許容濃度、TWA: 時間加重平均値

設備対策：・ 製品に暴露される可能性のある場合は局所排気設備等の排気設備を使用すること。

保護具：・ 空気呼吸器, 防塵マスク, ゴーグル型保護眼鏡, 保護手袋, 保護長靴

9 物理的及び化学的性質

注) 指数以外の右肩付数は温度(°C)

外 観 等 : ・ 紫色固体

化 学 式 : Cr (NO₃)₃·9H₂O

式 量 : 400.1

融 点 : 66.5 °C

沸 点 : 100 °C(分解)

溶 解 性

* 水 : ・ 易溶

* 可 溶 : ・ エタノール、アセトン

可燃性 : ・ 不燃性であるが、他の物質の燃焼を助長する。

酸化性 : ・ あり。

10 安定性及び反応性

化学的安定性 : ・ 容器を密封して室温保管で安定である。

・ 可燃物と混合すると、発火や爆発のおそれがある。

反応性 : ・ データなし。

* 混触危険物質 : ・ 還元剤, 酸, 可燃物

11 有害性情報

急性毒性 : ・ GHS 判定 データなし。

皮膚腐食性/ 刺激性 : ・ GHS 判定 データなし。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : ・ GHS 判定 データなし。

呼吸器感受性 : ・ GHS 判定 区分 1 ; 吸入するとアレルギー, 喘息又は呼吸困難を起こすおそれ

・ 日本産業衛生学会 クロム及びその化合物 気道感受性物質 第 2 群

皮膚感受性 : ・ GHS 判定 区分 1 ; アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ

・ 日本産業衛生学会 クロム及びその化合物 気道感受性物質 第 1 群

生殖細胞変異原性 : ・ GHS 判定 データなし。

・ 変異原性が認められた既存化学物質等(平成 29 年 11 月 21 日現在)に該当しない。

発がん性 : ・ GHS 判定 データなし。

・ がん原性ランク(ーは記載なし)

機関名 成分名	産衛学会 (2017)	ACGIH (2013)	IARC (2017)	NTP (2016)
クロム(Ⅲ)化合物	—	A4	3	—

ACGIH A4 発がん物質であるか否かについて資料が不足で分類ができない。

IARC 3 ヒトに対する発ガン物質(又は環境)であるか否か判定する根拠が不足。

特定標的臓器毒性

単回曝露 : ・ GHS 判定 データなし。

反復曝露 : ・ GHS 判定 データなし。

吸引性呼吸器有害性 : ・ GHS 判定 データなし。

12 環境影響情報

水生環境急性/慢性有害性 : ・ GHS 判定 データなし。

オゾン層への有害性 : ・ GHS 判定 データなし。

・ フロン, ハロンでない。

魚毒性 : ・ 現在のところ知見なし。

分解性 : ・ 現在のところ知見なし。

蓄積性 : ・ 現在のところ知見なし。

土壤中の移動性 : ・ 現在のところ知見なし。

1 3 廃棄上の注意

廃棄方法：・ 専門の業者に委託する。
特別管理産業廃棄物：・ 該当しない。

1 4 輸送上の注意

国連分類：クラス 5. 1 (酸化性物質 P. G III) 国連番号：2720
輸出統計：2834. 29-000 輸入統計：2834. 29-300

陸上輸送：

- ・ 道路法： 危険物 水底トンネル等の通行制限物質 消防法危険物
- ・ 消防法： 危険物 第一類 酸化性固体 硝酸塩類 第三種酸化性固体 危険等級Ⅲ
- ・ 毒物及び劇物取締法： 普通物 (毒物や劇物に該当しない)
- ・ 高圧ガス保安法： 該当せず。

海上輸送：

- ・ 船舶安全法： 危険物 酸化性物質類 酸化性物質 品名；硝酸クロム
副次危険性等級；Ⅰ 容器等級；Ⅲ
積載場所 旅客船以外及び旅客が規定数以下の旅客船 甲板上/下積載；旅客が規定数以上の旅客船 甲板上/下
- ・ 港則法： 危険物 その他の危険物 酸化性物質

航空輸送：

- ・ 航空法： 爆発物等輸送許容物件 酸化性物質 品名；無機硝酸塩類 ｵﾍﾙK, 等級:3

海洋汚染：

- ・ 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律： 海洋汚染物質に該当しない。

1 5 適用法令

◆規制条項

- ・ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：◇化審法 既存化学物質
- ・ 労働基準法：◆業務療養補償すべき疾病を起こす化学物質等(クロム及びその化合物)
- ・ 労働安全衛生法：◆表示・通知対象物(クロム及びその化合物)
◆危険物 酸化性の物(その他の硝酸塩類)
- ・ 毒物及び劇物取締法：◇普通物 (毒物、劇物でない)
- ・ 消防法：◆危険物 第一類 酸化性固体 硝酸塩類 第三種酸化性固体
- ・ 化学物質管理促進法(P R T R 法)：◆第一種指定化学物質 別表第一
87 号 クロム及び三価クロム化合物
- ・ 道路法：◆危険物 通行制限物質
- ・ 船舶安全法：◆危険物 酸化性物質類 酸化性物質 品名；硝酸クロム
- ・ 港則法：◆危険物 その他の危険物 酸化性物質
- ・ 航空法：◆爆発物等輸送許容物件 酸化性物質 品名；硝酸クロム
- ・ 外国為替及び外国貿易管理法
* 輸入貿易管理令：◇自由化品目
* 輸出貿易管理令：◆別表第一 該当
- ・ 環境基本法：環境基準 ◆大気(浮遊粒子状物質) ◆水質(硝酸性窒素) ◇土壌(一)
- ・ 大気汚染防止法：◆粉じん、ばい煙：ばいじん(窒素酸化物)
- ・ 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律：◇特定物質でない。
- ・ 悪臭防止法：◇悪臭物質に該当しない。

- ・ 下水道法：◆水質基準(クロム及びその化合物, 硝酸性窒素含有量)
- ・ 水質汚濁防止法：◆排水基準(クロム含有量, 硝酸化合物)◆地下浸透規制(硝酸化合物)
- ・ 土壤汚染対策法：◇該当なし。
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律：◇特別管理産業廃棄物に該当しない。
- ・ 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律：◇海洋汚染物質に該当しない。

16 その他

参考文献：

- 1) JISZ7252 (2014) ; GHS に基づく化学品の分類方法
- 2) JISZ7253 (2012) ; GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法
ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
- 3) 事業者向け GHS 分類ガイダンス(平成 25 年度改訂版(ver. 1.1) 経済産業省
- 4) 化学物質総合情報提供システム(CHRIP ; (独)製品評価技術基盤機構(NITE))
- 5) 日本化学会編, 化学便覧 基礎編 改訂 5 版 ; 丸善
- 6) 化学大辞典 ; 共立出版
- 7) David R. Lide, CRC Handbook of Chemistry and Physics 76th Ed., CRC Press
- 8) P. G. Stecher et al. ; The Merck Index 11th Ed.
- 9) ICSC(国際化学物質安全性カード) ; 国立医薬品食品衛生研究所, WHO/IPC
- 10) GESTIS-database on hazardous substances ; (IFA)
IFA : ドイツ労働災害保険協会労働安全衛生研究所

注意事項：・ 本情報は製品に対しての品質保証や安全保証をするものでなく、製品の危険, 有害性等に関する情報を提供するものです。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであつて、特別な取り扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策をお願いいたします。